

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
出雲コアカレッジ		平成28年4月1日	山岡雄一郎	〒699-0621 島根県出雲市斐川町富村1000-8 (電話) 0853-72-2500																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人斐川コア学園		平成28年4月1日	理事長 墨田浩志	〒699-0621 島根県出雲市斐川町富村1000-8 (電話) 0853-72-2500																							
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども福祉科		平成29年2月28日 文部科学省 告示第29号	—																						
学科の目的	子どもの養護と教育に携わる者として、温かい人間性と社会人としての基礎力を身につけ、専門的な技術の習得や実習・演習をととして、保育者としての実践力を身につける。																										
認定年月日	平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1,892時間	510時間	1,172時間	180時間	0	30時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人		15人	0	6人	12人	17人																					
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席状況・提出物・授業態度 他																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月末日 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■春季:3月中旬～3月末日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	当該学年の単位が認定されなかったものは進級できない。最終試験を経た後も厚生労働省指定履修科目及び本校指定履修科目の単位修得ができなかった場合、不認定科目の履修を申請することができる。不認定科目履修は所定の申請用紙に必要事項を記入し、不認定科目履修料とともに事務室へ提出しなければならない。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談・教育相談 他			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア活動 他  ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 社会福祉法人 神門福祉会 神門保育園 他			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 就職を念頭においたコミュニケーション演習・対策演習を通年実施 4単位60時間				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>②</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	②	6人	6人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	保育士資格	②	6人		6人																						
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
■卒業者数: 6人			①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの																								
■就職希望者数: 6人			②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの																								
■就職者数: 6人			③その他(民間検定等)																								
■就職率: 100%			■自由記述欄 特になし																								
■卒業者に占める就職者の割合: 100%																											
■その他 ・進学者数: 0人																											
(平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)																											
中途退学の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成29年4月1日時点において、在学者13名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者13名(平成30年3月31日卒業者を含む)																										
■中途退学の主な理由 なし																											
■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談・教育相談 他																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 授業料免除制度、推薦入学者入学金免除制度、アパート家賃助成制度、兄弟姉妹・従兄弟姉妹支援制度、自動車免許取得助成制度																										
■専門実践教育訓練給付: 給付対象・ <del>非給付対象</del>																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.icc.core.ac.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 地元企業等における現在のニーズ、雇用の流動化にスピーディに対応する。
- 最新の実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術を教授する。
- 自らのキャリア選択・キャリア形成を主体的に行っていくためのスキルを身に付ける。
- 教育内容・方法の改善・充実を図る。
- 企業・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
 年度2回以上の開催を原則とし、教育課程編成委員会の意見を科内でカリキュラム検討会議で審議し、校長の承認を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
佐々 有生	放送大学 島根学習センター長	平成29年10月1日～平成31年3月31日	②
西田 忠男	国立大学法人 島根大学准教授	平成29年10月1日～平成31年3月31日	②
松浦 広枝	(社福)西野福社会 伊波野保育園 園長	平成30年4月1日～平成31年3月31日	③
舟木 賢治	出雲コアカレッジ こども福祉科 科長	平成29年10月1日～	
杉本 真衣子	出雲コアカレッジ こども福祉科	平成29年10月1日～	
持田 陽子	出雲コアカレッジ 事務長	平成29年10月1日～	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年3回 (3月、7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年12月21日 15:00～16:30

第2回 平成30年 3月22日 15:30～16:30

第3回 平成30年 7月20日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

○本校1期生のカリキュラムの進行状況、学生動向を見る中で、2年間の終業年限で「保育実習Ⅲ」を行うのは学生にとって負担が大きいのではないか、という意見を受け科内で審議した後、「保育実習Ⅲ」については2期生以後カリキュラムから削除とした。また、教材費等の学生負担についてはどうか、という意見を受け科内で審議し、2期生まで選択科目としている「茶道・華道」について、学生からの徴収資金軽減のため3期生からは削除することとなった。本校が実践力のある保育士を養成するにあたり、その専門性を高めるにはどのように教えていくのかを考えるにあたりまずは学生動向をみながらカリキュラムを編成していく必要があると会議で意見がでた。その後科内で審議し、2期生まで「保育実践演習Ⅱ」としていた内容の見直しを行い、3期生から新たに「卒業研究」の科目を増やすこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

○学校で学習した理論について、実習することにより実際に体験し、繰り返し学ぶことでより深い保育観を構築していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- 実習を行う児童福祉施設と協定を結び、保育者として必要な保育・養護の知識・技術を身につける。
- 実習を通して授業での倫理的・基礎的な学習と保育の現場での実践的・応用的な学習を相互に関連付けて考えられる
- 実習を通して専門職としての倫理観に基づく責任感や職場での人間関係の在り方等を学ぶ。
- 本校と実習先の児童福祉施設が連携をとり、実習の指導や実習生の姿について評価表にて評価を受け、実践力のある保育士養成をめざす。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ	○保育所等、児童福祉施設の役割や機能の理解と保育士の業務内容や職業倫理について理解する。子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深め、既習の教科目の内容を踏まえながら保育の計画・観察・記録及び自己評価について具体的に理解する。また、保育や保護者支援について総合的に理解する。	社会福祉法人 みその児童福祉会 米子聖園天使園・障害児入所施設 松江学園・児童養護施設 双樹学院・出雲市立須佐保育所・社会福祉法人 乃木愛育会 乃木保育所 他15施設
保育実習Ⅱ	○保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深め、保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践に結び付けて理解する。また、子どもの観察や関わり方の視点を明確にすることをとおして保育の理解を深める。既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について、実際に取り組み理解を深め、実習における自己の課題を明確化する。	社会福祉法人多伎の郷認定こども園多伎こども園・社会福祉法人みその児童福祉会出雲聖園マリア園・社会福祉法人わたりはし保育園・大田市立大田保育園・社会福祉法人出雲南福社会一の谷保育園・社会福祉法人仁摩福祉会仁摩保育園 他4施設
~~~~~		

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 ○学校は、各分野の専門教育研修において、専門性を高めるため、他の研修機関及び企業と連携して研修を実施するものとする。

- 実習を行う児童福祉施設と協定を結び、保育者として必要な保育・養護の知識・技術を身につける。
- 実習を通して授業での倫理的・基礎的な学習と保育の現場での実践的・応用的な学習を相互に関連付けて考えられる
- 実習を通して専門職としての倫理観に基づく責任感や職場での人間関係の在り方等を学ぶ。
- 本校と実習先の児童福祉施設が連携をとり、実習の指導や実習生の姿について評価表にて評価を受け、実践力のある保育士養成をめざす。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「特別支援研修」 (連携企業等： 島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ )  
 期間：平成30年2月16日(金) 対象： 出雲コアカレッジ 教職員  
 内容： 障害に対する理解と障害をもつ学生等に対する支援方法について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「平成29年度 保育所実習指導者研修」(連携企業等： 社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター)  
 期間：平成29年7月6日(木)、7日(金) 対象： 所長(園長)または主任等の実習担当職員  
 内容： 保育所での保育実習指導、実習生そして保育者の実践力・思考力・専門性を高める実習指導について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「精神障害・発達障害の特徴と対応について」(連携企業等： 独立法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構 )  
 期間：平成 30年 11月6日(火) 対象： 民間教育訓練機関等で、受講者の対応にあたっている方  
 内容： 精神障害、発達障害の可能性のある受講者への対応の検討と理解を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「これからの食育を考える」(連携企業等： 島根県、島根県小児保健協会、日本小児科学会島根地方会、島根小児科医会 )  
 期間：平成30年10月18日(木) 対象： 子育て支援関係者  
 内容： これからの食育を考えることをテーマとし、食と健康の関係や各団体の取り組みを知る。

- (別途、以下の資料を提出)
- \* 研修等に係る諸規程
  - \* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
  - \* 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表しているこ

(1) 学校関係者評価の基本方針

○学校の教職員自身が教育活動を常に見直し学校運営の状況を把握する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	○理念・目的・育成人材像は定められているか ○学校の特色は何か ○学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	○運営方針は定められているか ○事業計画は定められているか ○運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか ○人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ○意思決定システムは確立されているか ○情報システム化による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	○各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人 ○ニーズに向けて正しく方向付けられているか ○就業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ○カリキュラムは体系的に編成されているか ○学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ○キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ○授業評価の実施・評価体制はあるか ○育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ○成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ○資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	○就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか ○資格取得率の向上が図られているか ○退学率の低減が図られているか ○卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	○就職に関する体制は整備されているか ○学生相談に関する体制は整備されているか ○学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ○学生の健康管理を担う組織体制はあるか ○課外活動に対する支援体制は整備されているか ○学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ○保護者と適切に連携しているか ○卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	○施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ○学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ○防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	○学生募集活動は、適正に行われているか ○学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ○入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ○学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	○中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ○予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ○財務について会計監査が適正に行われているか ○財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	○法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ○個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ○自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ○自己点検・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ○学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

<http://www.icc.core.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程こども福祉科) 平成30年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			英語	保育の現場に必要な基礎知識や基礎英会話能力を習得する。また、すぐに活用できる簡単な英語の歌や活動を習得する。	1	30	2		○		○			○		
○			体育基礎	健康であるということはどういうことか、生活習慣と健康、スポーツについて学び、心の健康やストレスについての理解を深め、スポーツの指導法と安全及び運営管理について学ぶ。	1	30	2	○				○			○	
○			体育実技	球技種目のゲームを中心とした授業展開のなかで、各種目のルールや審判法、体ほぐしなど実践の場での応用力が身につくようにする。	1	30	1				○		○			○
○			保育の歴史と法Ⅰ	保育の歴史や現代社会における諸問題を通して基本的人権や民法等の基礎的内容を学ぶ。	1	30	2	○				○				○
○			保育の歴史と法Ⅱ	基本的人権に関する憲法、利用者とサービス提供者との間で生ずる法律関係に関する民法、教育基本法、学校教育法などを習得し、主体的に考えて行動する基礎力を身につける。	2	30	2	○				○				○
○			情報	文書作成や表計算などの作成演習を行い、関連する知識を実際に操作し、状況に応じた操作が行えるようにする。	1	30	2		○			○				○
○			生命科学	基本的な生命現象の諸様相を通覧することにより、生物学全体に関わる基礎的知識を学習し、生命に対する科学的理解を深める。	1	30	2	○				○				○
○			国語（文章表現/書写を含む）	用字・用語・表現技術などの基礎事項を確認し、文章作成の演習と実践からさらに詩・童謡・俳句・短歌等の創作、鑑賞を通して豊かな感性を育成する。	通年	60	4		○			○				○
○			就職支援	就職を念頭におき、コミュニケーション演習・就職対策を行う中でその技術を習得しながら身につけていき、社会人としての高い人間性を目指す。	通年	60	4		○			○				○

○		保育原理	保育の意義と目的及び子ども家庭福祉等との関連性、保育の本質、法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、養護の視点から子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るための保育者の関わりや援助について学び、現状と課題について理解する。	1	30	2	○			○			○
○		教育原理	教育の意義と目的等を理解し、乳児期の教育の特性が保育士等の受容的で応答的な関わりによって生きる力の基礎を養っていくことを理解する。また、教育の思想と歴史の変遷、幼児教育の意義や内容・思想・制度などを理解し、現状と課題を把握する。	1	30	2	○			○			○
○		児童家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史の変遷、子どもの人権擁護について学び、現代社会の多様な現状と課題があることを理解する。なかでも子ども家庭福祉の現状を把握し、多様な保育ニーズに対応できる専門職として必要な技術や知識を学ぶ。	1	30	2	○			○			○
○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷及び子ども家庭支援の視点について理解する。また、社会福祉の制度や実施体系等を理解し、相談援助を学ぶ。社会福祉の動向と課題として共生社会の実現と障害をもつ子どもとのインクルージョンの理念を理解する。	1	30	2	○			○			○
○		相談援助	相談援助の方法や技術、具体的展開について理解し、演習形式の授業を通して対人援助技術を学ぶ。	1	30	2		○		○			○
○		社会的養護	現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷について理解する。また、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本を理解するとともに、制度や実施体系等、社会的養護の対象や形態、関係する専門職について理解し、現状と課題を学ぶ。	1	30	2	○			○			○
○		保育者論	保育者の役割、職業倫理など、保育士の制度的な位置づけを理解する。また専門性をもった保育士の関わりや支援について理解する。さらに連携、協働と資質向上とキャリア形成について学び、組織とリーダーシップについて理解する。	1	30	2	○			○			○
○		保育の心理学 I	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。また、子供の発達過程に関わる心理学の基礎を習得し、乳児期における子どもの学びの課程や特性を理解し、その学びを支える保育について学ぶ。	1	30	2	○			○			○







○		保育実習Ⅰ (施設)	保育所等、児童福祉施設の役割や機能を具体的に理解する。既習の教科目内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、実習での観察や子どもとの関わり、保育の計画・観察・記録を通して子どもへの理解を深める。	1	60	2														○
○		保育実習指導Ⅰ	保育実習の意義・目的を理解し自らの実習の課題を明確にする。実習に際しての留意事項を踏まえ、倫理綱領を理解する。また、実習の計画と記録を実践で具体的に学び、実習事後指導から総括と自己評価を行い今後の自分の課題を明確にする。	1	60	4					○	○	○							
○		保育実践演習Ⅰ	保育士として必要な保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力を養う。また、実習等の体験から保育に関する課題の分析やその対応について多様な視点から考察する力を修得し、保育の実践に必要な基礎的な資質・能力を定着させる。	2	30	2					○	○	○							
○		保育実践演習Ⅱ	子どもに関する自発的・総合的学習能力を習得する。また子どもに関する現代的問題解決について、問題等の現状分析・検討を行う。問題解決のための対応、判断方法について検討する。	2	30	2					○	○	○							
○		卒業研究	個人またはグループで研究を推進し、節目ごとに受講生全員で相互検討会を開催することにより保育現場や実社会の問題と各自の問題をつなぐ知的能力の形成を図る。	2	60	4					○	○	○							
○		保育システム	保育現場でのコンピュータ化に対応したシステム管理、データ処理、文書作成技能について学ぶ。また、コンピュータ化によるメリットとデメリットなどについて考え保育システムの機能を理解する。	2	30	2					○	○	○							
○		こどもの世界	誕生後の心理的、身体的発達及び社会的発達などについて、発達段階に応じて具体的に理解し、演習形式により発達の課題に配慮した保育や豊かな創造性を育む保育の在り方について討議する。	2	30	2					○	○	○							
○		こどもの発達と環境	子どもの発達段階を理解しながら、発達段階に合った環境構成について考える。場所や物など様々な場面を想定しながら現場での実践力をつけていく。	2	30	2					○	○	○							
○		子どもと遊び	子どもにとっての遊びの意義を考える。また子どもの発達と遊びの発達過程を理解し、保育における遊びの指導を理解する。	2	30	2					○	○	○							
○		子どもと生き物	保育における、子どもと生き物の関係性について理解する。また、飼育活動例を参考に、保育現場での飼育活動を考察し、生き物の生態を知り、体験的に学ぶ。	2	30	2					○	○	○							

○	こどもと玩具	乳児期の玩具の変遷及び現状と課題について認識を深めるとともに、幼児を対象とした玩具の作製を実践する。	2	16	1	○	○	○							
○	造形表現Ⅱ	子どもの造形表現を豊かにするために必要な知識や技術の理解・習得を深め、造形的な保育実践力を養う。	2	30	2	○	○								○
○	こどもの音楽Ⅱ	子どもの音楽に必要な演奏技術を身につけるとともに表現活動を体験し、保育実践へとつなぐ。子どもたちへの指導を想定した活動案を作成し、発表する。	2	30	2	○	○								○
○	音楽基礎Ⅱ	子ども曲を使用し、実際に演奏しながら歌唱法・指導法を学び、実践の場で自信をもって活用できるスキルを習得する。	1	30	2	○	○								○
○	音楽基礎Ⅲ	子ども曲を使用し、実践の場での年齢に応じた指導法・演奏法を学び、演奏技術のレベルアップ、実践の場で活用できるスキル・指導法を習得する。	2	30	2	○	○								○
○	保育実習Ⅱ	既習の教科目や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深め、保育士の業務内容や職業倫理の理解を深める。また、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深め、自己の課題を明確化する。	2	60	2										○
○	保育実習指導Ⅱ	保育実習による総合的な学びから保育の具体的理解と保護者支援の理解を深める。実習や既習の教科目の内容その関連性を踏まえ、保育の実践力を修得する。また、実習事後指導から総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2	30	2	○	○								○
合計			56 科目			1,892単位時間( 119 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。